

基本方針4 循環型社会の形成

廃棄物等の発生を抑制し、一度使用された製品等を再使用するなど、ごみを出さないような社会づくりを推進し、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの発生抑制を図ります。

1. ごみの減量化及び資源化

【概要】

4 R（Refuse（発生回避）、Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用））運動を推進し、名護市から出るごみの減量化に取り組めます。

【取り組み内容】

- ごみ分別の徹底 【市民・事業者・行政】
- マイバッグ持参によるレジ袋の削減 【市民・事業者・行政】
- 食品ロスの削減に努める 【市民】
- グリーン購入の実施 【市民・事業者・行政】
- 4 Rの普及 【行政】
- グリーン購入の普及啓発 【行政】
- 生ごみ堆肥化事業の市内全域への拡充 【行政】

◆具体的な取り組み①：家庭系生ごみの堆肥化事業を市内全域へ広めるために、その収集運搬方法の研究を行います。

◆具体的な取り組み②：事業系の生ごみ、特に学校給食の残飯や調理くずの堆肥化の検討を行います。

- 畜フン有効利用の推進 【行政】

◆具体的な取り組み：家畜排泄物の処理や堆肥の適切な管理に関する普及啓発を実施

- 木質廃材有効利用の推進 【行政】
- 草木類のリサイクル 【行政】
- 市民及び事業者を対象とした学習会、見学会の開催 【行政】
- 学校等における環境教育の充実 【行政】

2. 廃棄物の適正処理の推進

【概要】

廃棄物の適正処理の監視指導を行うとともに、普及啓発活動を実施するなど、不法投棄防止対策を推進します。

【取り組み内容】

- フロン使用機器や家電リサイクル法対象の製品を適正に回収・処理 【市民、事業者】
- 不法投棄等の防止対策 【行政】
- 一般廃棄物の適正処理の推進に向けた監視・指導の徹底 【行政】

コラム⑪ 生ごみを資源化し、ごみの燃焼処理量を削減！

ごみの減量化は、ごみ焼却施設の規模・燃料の抑制になり、結果として二酸化炭素の削減に繋がることから、地球温暖化対策の有効な取り組みとなります。

名護市では、生ごみを資源化するために、生ごみ・オガコ・廃菌床などを攪拌し、生ごみの堆肥化を行っています。

また、効率的に堆肥化するため、最初に堆肥化したものに、堆肥化促進剤（EMとえひめA1）を散布しながら、作った堆肥を積み上げていく、堆積型処理方法をとっています。

堆肥は、多く積み上げるほど堆肥熱が上がり、発酵の手助けを行うため、効率よく堆肥化が行われます。

